

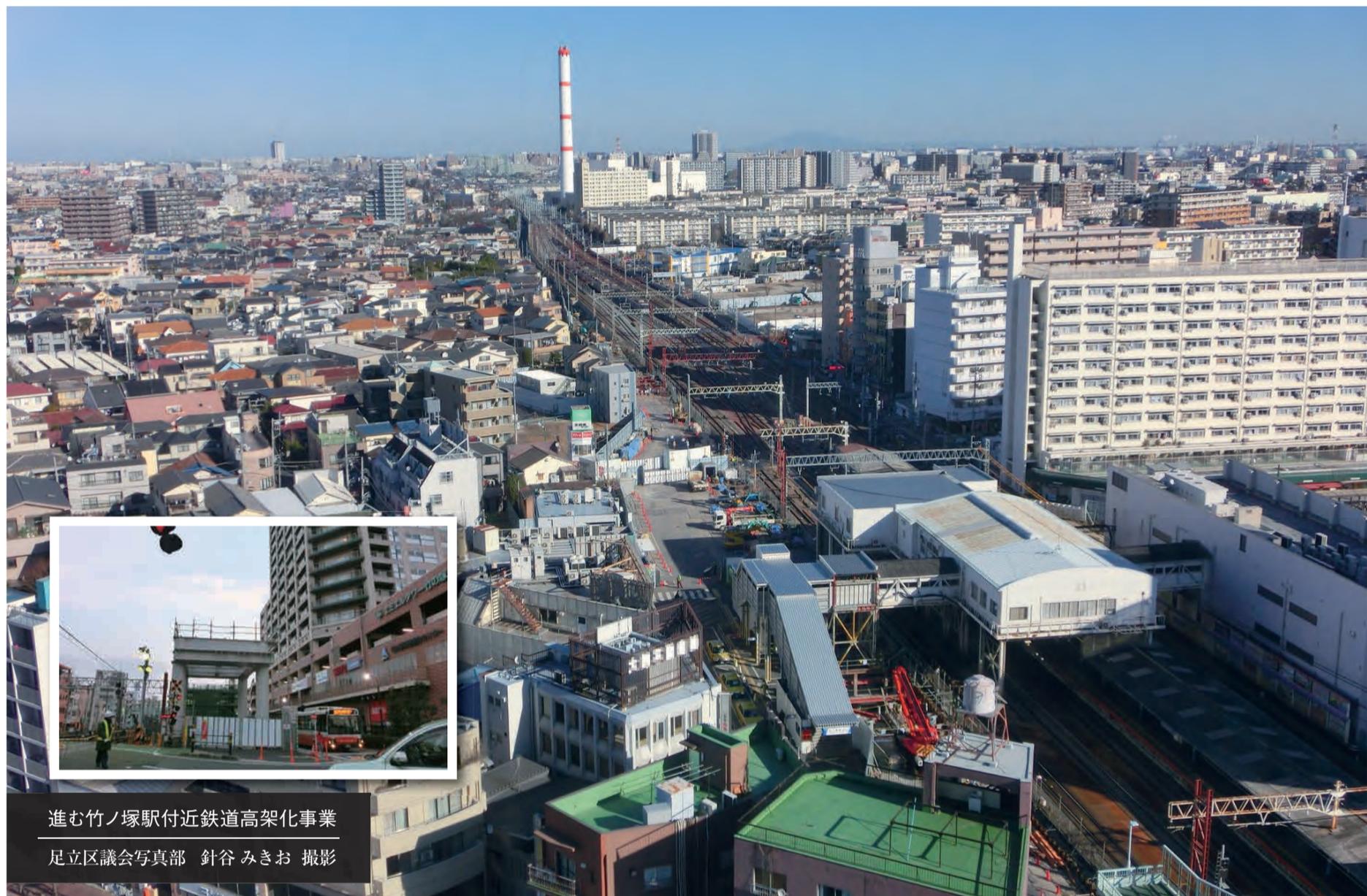


足立区議会だより

発行/足立区議会 ☎03(3880)5996(直通)
http://www.gikai-adachi.jp No.267

第4回
定例会

再生紙を使用しています



進む竹ノ塚駅付近鉄道高架化事業
足立区議会写真部 針谷 みきお 撮影

区長提出議案を可決

平成26年度足立区一般会計補正予算(第4号)

小台・宮城地区公共施設新築工事のための用地買戻し経費及び設計委託経費等を計上するものです。

議員提出議案を可決

足立区議会の議決すべき事件を定める条例

「足立区基本構想の策定及び改廃」「区としての基本的な方向性を定める宣言の制定及び改廃」「姉妹都市又は友好自治体との提携締結の決定」を議会の議決すべき事件として定めるものです。

足立区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

障がい者福祉手当の支給対象に、精神障害者保健福祉手帳1級所持者を追加するものです。

平成26年 第4回定例会のあらまし

第4回定例会は、12月2日から12月22日までの21日間で開催しました。本会議初日の区長あいさつの後、各会派の代表議員、無会派の議員が、3日間にわたり区政全般について質問を行いました。今定例会では、平成26年度足立区一般会計補正予算(第4号)等、3会計の補正予算について、原案のとおり可決しました。その他の区長提出議案21件について、すべて原案のとおり可決したほか、報告1件を承認しました。また、議員提出議案6件について全会一致で可決、1件の撤回を承認しました。請願・陳情52件については、4件を採択、47件を継続審査としたほか、1件の撤回を承認しました。

寄附行為の禁止

議員(候補者等を含む)からの寄附は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をもって禁止されています。区民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

●主な内容

- 2面 ●区政を問う (各会派代表・一般質問)
- 6面 ●議決結果
 - みなさんからの請願・陳情
 - 委員会活動
 - 意見の分かれた案件
- 7面 ●今定例会で可決した意見書
 - 足立区議会ホームページ内
- 8面 ●平成26年中の足立区への行政視察状況
- ようこそ足立区議会へ
- 議会を傍聴してみませんか
- 区議会からのお知らせ
- 会派等一覧

問

代表・一般質問を平成26年12月2日、3日、4日に開会した第4回定例会本会議で行いました。

代表・一般質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する議員と無会派の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。以下その一部を掲載します。

足立区議会自由民主党

未来を担う子ども達に誇れる足立区の構築を目指して

自由民主党 渡辺 ひであき 議員



区長が考える区議会の役割とは

【問】 足立区議会は積極的に議員定数の削減に取り組み、身を削る改革を推進してきた。この定数削減の流れが、その後の23区に広がったと言える。議員一人当たりの人口比はどの位の位置になったのか。

また、議会の役割をどのように考えているのか。

【区長】 平成26年10月1日現在、足立区の議員1人当たりの人口は1万4千964人となっており、23区中3番目に多く、一番少ない区の6.6倍となっている。議会は区の運営の基本的な方針を決定し、執行を監視する等、非常に重要な役割を担っており、二元代表制のもと、執行機関とともに区政を推進する「車の両輪」であると認識している。引き続き、互いに尊重し、議論しながら、より良い区政の実現を目指したいと考える。

区長が描く区の未来像とは

【問】 区長は足立区の未来像をどのように描いているのか。また、今回の基本構想の改定の特徴はどのようなものか。

【区長】 社会基盤の整備とともに、負のボトルネック的課題の完全払拭を目指し、これに資する構想・計画を作っていく。特に、担税力のある若年者を呼び込み、定着を促進するため、

都市基盤と子育て環境の整備を進めることが必要である。また、急増する高齢者が安心して住み続けられる健康長寿社会を構築していく観点でも進めていく。目指すべく未来の足立区の道標となるよう、区民の皆さまとともに改定を進めていく。



老朽化が進む公共施設の更新計画を問う

【問】 公共施設再配置計画をどのように見直すのか。

【資産管理】 本年4月、総務省より、道路・橋梁等のインフラ部分も対象とした「公共施設等総合管理計画」策定の通知があった。計画期間の設定、全庁的な取組み体制の構築、公共施設の更新・統廃合・長寿命化等の基本的な考え方の記載等、国が指定する留意事項に則り、平成28年までに策定していく。

なお、策定にあたり、公共施設等の現状や課題を客観的に把握・分析を行い、将来人口や維持管理にかかる中長期的な経費の見通しを踏まえ、人口減少社

会での区民サービスのあり方に十分留意し、進めていく。

27年度予算編成の考え方を問う

【問】 区は、徴収強化等、歳入確保を一層図るとともに、より効率的な行財政運営を推進しなければならぬ。来年度予算編成の総合的な考え方を伺う。

【政策経営】 人口構造の変化や税制改正の動向を踏まえ、今後の歳出増の要因や歳入面の不安要素を考慮しなければならぬ。平成27年度だけではなく、その先を見据え、事務事業の精査を行い、区が果たすべき役割を見極め、ボトルネック的課題の解決に向けて、関連事業に財源を配分していく。

地域包括ケアシステム構築に向けた連携体制づくりを

【問】 地域包括ケアシステムでの医療・介護の連携や在宅介護をどのように進めようと考えているのか。

【福祉】 現在、庁内の地域包括ケアシステム検討委員会に部会を設置し、継続的に検討を深めるとともに、医師会等の関係者とも意見交換を始めている。平成27年春を目途に、区が中心となり、各分野の代表者が参加する会議体を設置し、各分野間の意見交換、調整、課題の解決策の検討等に着手していく。

増加する認知症への対策を

【問】 認知症の早期発見、早期治療を実現するための仕組みづくりが急がれるが、どのように考えているか。

【福祉】 平成27年度からは、従来の介護予防チェックリストに認知症の内容を追加した調査を65歳以上の方全員に、3年に1

回実施する方向で検討している。この調査結果により、認知症が疑われる方にアプローチすることで、早期対応につなげていきたいと考える。また、速やかに医療につなげるべく努力するとともに、未回答の方にも、調査を実施し、支援の必要性を確認する予定である。なお、この際は孤立ゼロプロジェクトと連携し、効率的な運用を図っていく。

感染症に対する危機管理を問う

【問】 想定される感染症への意識啓発と防疫の強化に取り組む必要があると考えるが、どうか。

【衛生】 何よりも正しい知識の普及啓発と防疫の強化が不可欠と考える。今後とも定期的に広報やホームページ等を活用し意識啓発を行うとともに、国や都関係機関と連携協力を図りながら、効果的な防疫体制となるよう体制の強化を図っていく。



命の大切さを考える学習を

【問】 社会全体で児童虐待を防ぐため、保護者のみならず、児童生徒から命の大切さを考える学習が必要である。区教委の考えを伺う。

【教育長】 児童虐待については、毎年、小学校4年生全員に小冊子を配布し、どのような行為が虐待であるかを学習するとともに、相談機関を案内している。さらに区立小中学校では、人

権教育にかかる年間指導計画を作成し、発達段階に応じた指導を繰り返している。今後も、児童虐待の防止、命の大切さの学習を推進していく。

子どもたちの健全育成のために

【問】 これまで、区は「次世代育成支援行動計画」を策定し、事業展開をしてきたが、所在不明児の存在や子どもの貧困等を踏まえると、計画全体を刷新し、より実効性のあるものにする必要があると考えるがどうか。

【子ども】 本計画は、平成26年度をもって計画期間が満了となり、今後の策定は任意化された。一方、平成27年度から「子ども子育て支援事業計画」の策定が義務付けられ、作業を進めている。子どもの貧困等、新たに解決すべき課題も多く、これら課題も取り入れた計画を策定し、実効性ある事業を展開していく。

子ども・子育て支援新制度の移行後の区の対応は

【問】 幼稚園・保育所等のすべての施設で区独自の支援を行うべき事態も想定されるがどうか。また、認証保育所は、待機児童対策に大きな役割を担ってきたが、都独自の制度であり、新制度移行後の対応が必要である。区の見解を伺う。

【子ども】 新制度に関しては、財源となる消費税の増税が見送られる等、多くの課題があり、今後の国の動向を注視しつつ、区の対応も検討が必要と考える。また、認証保育所が新制度の適用を受けるには、認可保育所や小規模保育への移行が必要のため、運営事業者の希望等に応じた支援策を検討していく。

町会・自治会への依頼事業を精査してはどうか

【問】 町会・自治会へ依頼する事業を、一括して把握、精査する必要があると考えるがどうか。

【地域】 大きな負担をお願いしている国勢調査や選挙を除いて、平成25年度では84事業で200回近い依頼があった。区からの依頼は、地域住民の生活に直接かわるもの等、真に必要な場合に限り行うよう庁内に通知した。また、会議や事業への参加依頼も区民事務所を通じて地域への情報提供方法等、実情の把握に努め、過剰な負担にならないよう庁内で調整を図っていく。

超高齢社会への態勢づくりが、まだまだ不十分だ!

自由民主党 馬場 信男 議員



【問】 先日、区民の方から、区長は集団的自衛権に反対しているのかとの質問があった。先の

代表・一般質問

本会議の録画中継を
区議会ホームページでご覧いただけます
<http://www.gikai-adachi.jp>

区政を

【区長】憲法の改正や解釈に関し、国民が議論することは大変重要と考える。このことを念頭に、集団的自衛権行使を容認する憲法解釈が閣議決定された過程や理由が国民に分かりやすく丁寧な説明されたとは言えないと考える。その点に関し「好ましくない」と答弁したのであり、我が国が集団的自衛権を有することを否定したものではない。

【問】過度の介護は介護度の進歩を早めてしまうことがある。少しは歩けた方が、家事を全部まかせているうちに歩けなくなった例もある。過剰な介護に至らない、適正化のチェック体制はどのようになっているのか。

【福祉】給付実績データを参考にサービス利用者の身体状況と給付内容が合致するかを確認している。不一致が判明した場合、個別に介護事業者と調査を行う等、適宜対応している。

また、定期的な実地指導の中でケアプランをチェックし、過剰なサービスとならないように確認、指導している。

【みどり】①元淵江公園、葛西用水親水水路の上流部、舎人公園B地区の3カ所がある。新たな釣り池の設置は広いスペース等が必要ため難しいと考える。

【産業経済】①区民農園の募集では、65歳以上の方が1.5倍当選しやすくなるよう配慮をしている。今後、高齢者の需要等を勘案し、当選確率を検討していく。

【問】意識づけを徹底しなければ、自立支援施策の取り組みの効果は半減すると考える。義務教育中の子どもたちには「なぜ学校に通わなくてはならないのか」を、大人には「社会の一員として生きていく自覚と責任」

【福祉】社会の構成員として役割を担うべきとの意識づけのためには、学齢期等での職業体験、区内企業と連携したインターンシップ等、働く意義を学ぶ機会を充実が必要と考える。また、

【問】災害証明の発行の迅速化の進展は

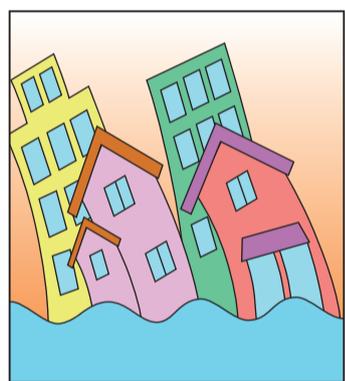
【問】災害証明の発行について「都と東京消防庁と区との情報を連携させるシステム化等による、手続きの迅速化が必要である」としているが、連携体制は確立されているのか。

【問】強い危機感を持つており、この危機感を多くの区民と共有しながら、国、都、区、企業、そして地域や区民の皆さまがそれぞれ担うべき責任を明らかにし、その責務を果たしていくことが重要と考えている。

【問】平成26年度地方消費税交付金の収入見込みは87億円と聞いている。どのような分野に財源を充てるのか。

足立区に夢と希望を。

自由民主党 ただ太郎 議員



【問】人口の急減や超高齢化の危機感を区民と共有し、問題意識を高めることは極めて重要である。このことを区長はどのように考えているのか見解を伺う。

【問】平成26年度地方消費税交付金の収入見込みは87億円と聞いている。どのような分野に財源を充てるのか。

【問】介護しながらも継続して働けるよう、専門の相談窓口を区として設置すべきだがどうか。

【問】人口の急減や超高齢化の危機感を区民と共有し、問題意識を高めることは極めて重要である。このことを区長はどのように考えているのか見解を伺う。

【問】平成26年度地方消費税交付金の収入見込みは87億円と聞いている。どのような分野に財源を充てるのか。

【問】介護しながらも継続して働けるよう、専門の相談窓口を区として設置すべきだがどうか。

【問】介護しながらも継続して働けるよう、専門の相談窓口を区として設置すべきだがどうか。

【問】人口の急減や超高齢化の危機感を区民と共有し、問題意識を高めることは極めて重要である。このことを区長はどのように考えているのか見解を伺う。

【問】平成26年度地方消費税交付金の収入見込みは87億円と聞いている。どのような分野に財源を充てるのか。

【問】介護しながらも継続して働けるよう、専門の相談窓口を区として設置すべきだがどうか。

【問】介護しながらも継続して働けるよう、専門の相談窓口を区として設置すべきだがどうか。



【問】人口の急減や超高齢化の危機感を区民と共有し、問題意識を高めることは極めて重要である。このことを区長はどのように考えているのか見解を伺う。

【問】平成26年度地方消費税交付金の収入見込みは87億円と聞いている。どのような分野に財源を充てるのか。

【問】介護しながらも継続して働けるよう、専門の相談窓口を区として設置すべきだがどうか。

【問】介護しながらも継続して働けるよう、専門の相談窓口を区として設置すべきだがどうか。

用語解説
*災害証明：災害によって家屋等が破損した場合、市区町村が調査を行い、その被害程度を証明するもの。各種被災者支援制度の適用を受けるために必要とされる。

りつけ医等を照会できる仕組みである。当区も、高齢者等に配布してはどうか。

【福祉】キーホルダーを活用している自治体では登録者が年々増加していると聞く。当区でも、認知症高齢者の見守り対策は重要と考えており、早期導入に向けて検討していく。

【問】介護予防・生活支援サービスは、直接実施や委託のほか指定事業者による実施も可能である。質の確保のためにも、これまで顔の見えるサービスを展開してきた既存事業者中心にサービスを提供すべきだがどうか。

また、基準単価は現状維持で設定すべきだがどうか。

さらに、開始時期はいつか。

【福祉】既存の介護事業所を中心に進めていく予定であり、その協力が不可欠である。

また、基準単価等の制度設計を図っていくが、その際は、既存事業所に十分配慮していく。

サービス単価のあり方等、不透明な事項も多く早期の移行は困難と考える。平成28年4月以降の導入を予定している。

都営住宅梅田アパート建て替えで生じる余剰地の活用を問う

公明党 たきがみ 明 議員



子どもの貧困に教育支援を

【問】①塾に行けない子どもたちを対象に、モデル校を決めて「(仮称)放課後補習塾」の開講を検討してはどうか。

【問】建て替えは間もなく終了し、5千㎡の余剰地が生まれる。これまでも地域の要請により、高齢者の介護施設を要望してきたが動向はどうか。

また、今後のスケジュールを合わせて伺う。

【福祉】特別養護老人ホームやグループホーム等の整備は、後期高齢者人口の伸び率や、制度改正の影響、また各施設の需要を勘案して推進する。その際、都営住宅梅田アパート建て替え余剰地についても勘案していく。

子ども・子育て支援新制度移行時は手厚く丁寧な対応を

【問】新制度では保育料算出基準が、所得税から住民税の基準に変わり、保育料が大幅増となる世帯には、激変緩和措置を講ずる等、きめの細かい対応が必要だがどうか。

【子ども】新制度の対象となる施設の保育料は、区民税額に応じた応負担となるため、税額によっては上がる場合がある。

そのため、継続して施設を利用する在園児の保育料が、新制度への移行により増額となる場合は、一定期間、激変緩和措置の実施を考えている。

【子ども】今後も、読書活動を拡充させ、家庭も巻き込みながら、絵本を通じた学びの芽を育てていく。

また、子育てサロンや児童館では親子向け読み聞かせイベントを実施する等、日々の活動の中で充実を図っている。今後とも、積極的に取り組んでいく。

【問】交通広場の計画面積の土地買収は完了しているか。現在の進捗状況はどうか。

【学校教育】①現在、複数の開

かれた学校づくり協議会で基礎学習教室等が実施されている。今後、この取り組みの拡大を開かれた学校づくり協議会会長意見交換会等を通じ働きかける。

なお、「無料塾」や「(仮称)放課後補習塾」は子どもの貧困対策の一環として検討していく。

【福祉】②専門的支援を必要とし、他の相談窓口を案内する場合は状況に応じ同行し、適切な支援につながるよう努めていく。

【問】区立保育園で基金を活用して絵本を整備し、読み聞かせや貸し出し等をしてきた取り組みを拡充すべきと考えるが伺う。

また、親子で集う所にさらに絵本の整備・充実を図り、読み聞かせといえ「足立」と言われるような運動を全区的に展開すべきだがどうか。



【子ども】今後も、読書活動を拡充させ、家庭も巻き込みながら、絵本を通じた学びの芽を育てていく。

また、子育てサロンや児童館では親子向け読み聞かせイベントを実施する等、日々の活動の中で充実を図っている。今後とも、積極的に取り組んでいく。

【問】交通広場の計画面積の土地買収は完了しているか。現在の進捗状況はどうか。

また、駅前交番や公衆トイレの設置要望があるが、どのような検討しているのか。

【市街地】広場の計画面積約2千500㎡の9割以上は取得済みである。引き続き用地取得に努め、

取得後は速やかに実施設計及び工事を行う予定である。

また、交番及び公衆トイレの設置には様々な意見もある。今後、地元との意見交換を踏まえ、設置の可否を判断していく。

安心・安全で高齢者が暮らしやすいまちづくりを!

公明党 岡 安 たかし 議員



道路の安全を確保せよ

【問】区は平成27年度までに道路下の空洞調査を終了する予定だが、第二次避難所や医療施設等、災害時に重要拠点となる施設への接続道路も、緊急輸送道路と同様に優先的に調査すべきである。平成28年度以降も計画的に調査すべきと思うがどうか。

【道路整備】都市計画道路や緊急輸送道路、駅前バス路線等、主要路線110kmを平成27年度までに調査し、補修計画を策定する予定である。拠点施設への接続道路や地下埋設物が老朽化した道路等も、平成28年度以降実施の方向で検討していく。

【問】ゾーン30は、自動車対歩行者の事故削減効果が非常に大きく、重大な傷害を防ぐ有効手段である。区は設定を積極的に警察に働きかけ、交通安全対策を推進していくべきだが伺う。

【都市建設】区内では、谷中三丁目地区、加平一・綾瀬六・七丁目地区、青井一・五・六丁目地区の3地区が既に設定され、警視庁からは今年度中に、千住緑町二・三丁目地区及び東和一二丁目地区の一部の地区、東和

将来的に、区営住宅の一部転換や民間物件の区分所有等で、シルバーピアを整備拡充していく必要があると思うがどうか。

【都市建設】区営住宅のシルバーピアへの転換は、既存の住戸すべてが世帯向けであることから難しいと考える。

また、シルバーピアは将来、建物所有者へ返還する時期が来る。そのため、「区営住宅等長寿命化計画」の見直しに合わせ、区営住宅の計画的な集約建替えとともに、シルバーピアのあり方も検討していく。



【問】戸籍事務の外部委託契約は2015年9月末までである。区民から前代未聞の1千名を超える住民監査請求が出された中、予算編成にあたり、撤退を判断すべきではないか。

また、国民健康保険業務の9割を外部委託することは、ただちに見直す必要があると思うがどうか。

【問】特定委託業務調査委員会等、第三者機関の調査結果や実情を十分に精査し、コスト削減やサービス向上等、一層の効果を生み出せるよう、適切な外部委託を慎重に検討していく。

国保業務の委託は、9割という範囲にこだわっていない。戸

日本共産党足立区議団

近藤区長の2期8年を問う 区民に心寄せる区政へ 日本共産党 さとう 純子 議員



【問】働く人の所得が減り続ける経済情勢で増税を強行すれば、経済危機の悪循環の引き金になると指摘し続けたとおりの事態となり、消費税増税路線は、いまや大破綻に陥っていると断言する。区長は今でも再増税が必要と考えているのか。

【区長】自治体の長という責任ある立場として、急激に進行する高齢社会への対応等の財源に、

【問】働く人の所得が減り続ける経済情勢で増税を強行すれば、経済危機の悪循環の引き金になると指摘し続けたとおりの事態となり、消費税増税路線は、いまや大破綻に陥っていると断言する。区長は今でも再増税が必要と考えているのか。

【区長】自治体の長という責任ある立場として、急激に進行する高齢社会への対応等の財源に、

【問】働く人の所得が減り続ける経済情勢で増税を強行すれば、経済危機の悪循環の引き金になると指摘し続けたとおりの事態となり、消費税増税路線は、いまや大破綻に陥っていると断言する。区長は今でも再増税が必要と考えているのか。

【問】働く人の所得が減り続ける経済情勢で増税を強行すれば、経済危機の悪循環の引き金になると指摘し続けたとおりの事態となり、消費税増税路線は、いまや大破綻に陥っていると断言する。区長は今でも再増税が必要と考えているのか。

用語解説

*ジェンダーギャップ：社会進出における男女格差。

籍業務等で生じた課題の検証とともに、東京労働局に指導を仰ぎながら、可能なものから実施するよう見直しを行っている。

【問】区は学校の適正規模を12学級から24学級として統廃合計画を示しているにもかかわらず、新田学園第二校舎は40教室、亀田小学校28教室とし、自ら「適正規模・適正配置ガイドライン」を破綻させているがどうか。

【学校教育】大規模開発の一時的な人口増による大規模校であり、今後は適正規模への収束を見込むため、ガイドラインを破綻させているとは考えていない。

【問】①安心して子どもを生み育てる環境のためには、雇用の安定が急務である。若者の非正規雇用、ジェンダーギャップの解消が必要だが、所見を問う。

②若年世帯が安心して住み続けられる環境も、結婚・子育て

環境の整備には不可欠である。住宅マスタープランの見直しに若年世帯の施策を盛り込み、推進すべきだがどうか。

【問】③区の待機児童は全国で8番目に多く、過酷な保活に多くの子育て世代が悩みを抱えている。区が責任を持たず公的保育を民間任せで進める中、認可保育園の開設延期や、運営事業者の応募が1事業者のみ等の事態が相次ぎ、質の低下が懸念される。これまでを検証し、これ以上の民営化はやめるべきだがどうか。

【産業経済】①雇用安定に若者の正規雇用化やジェンダーギャップ解消が必要と認識している。

【都市建設】②今後、住宅マスタープランの見直しにあたり若年世帯への施策も検証していく。

国保と介護の充実を！公園トイレは廃止すべきでない

日本共産党 鈴木 けんいち 議員



国保財政への国負担引き上げを

【問】国民健康保険では保険料が支払えないほど高く、それでも恒常的な財政赤字に陥ったのは、国庫負担率の引き下げが大きく影響している。問題解決に何よりも不可欠なのは国庫負担の増額であり、抜本的引き上げを強く求めるべきだがどうか。

【区民】国と地方の協議の場である国保基盤強化協議会にお

て、財政支援の必要性が議論されている。区としては、全国市長会等を通じて、引き続き国庫負担の拡充を要望していく。

【問】次期介護保険料の値上げ反対！

中間報告では、保険料基準月額が6千200円から6千450円との試算が示され、保険制度発足当時の4倍を超える可能性がある。これほど保険料が一気に上がる

公的保険はなく、制度として破綻している。次期介護保険料は値上げすべきではないがどうか。



【福祉】平成12年度の介護保険制度発足時120億円余だった給付額が、平成25年度は約3.5倍の420億円余となった。今後の後期高齢者の伸び率等を考慮し、制度を維持するため、苦渋の選択として保険料の値上げを提案されていたかどうか。

【問】区は魅力ある地域の公園づくり(パークイノベーション)を進めるといいますが、次々と公園トイレを廃止しようとしている。しかし、トイレを廃止して魅力ある公園にはならない。地域からも声が上がっており、廃止すべきではないがどうか。

【みどり】現在ある330棟を約200棟に削減後は、年間約4千万円の維持管理経費、50年間で約28億円の施設更新経費の削減を見込む。厳しい財政状況の中で総量抑制が不可欠と考える。概ね徒歩5分、半径250mを利用圏域と想定し、建て替え、洋便器化への改修及び廃止の計画を策定しており、近隣住民の理解を十分得ながら、順次、削減していきたいと考える。今後は、ユニバーサルデザインに配慮された民間トイレも利用可能となるよう事業者働きかけしていく。

足立区議会民主党

子育て、介護、福祉、暮らし優先の区政を！

民主党 おぐら 修平 議員



ポトルネック的課題解消へ平成27年度予算案の方向性は

【問】治安・学力・困窮の連鎖・健康の4つのポトルネック的課題の解消に向けてさらに施策の強化を図りたいが、来年度予算案の方向性を伺う。

【区長】引き続き4つのポトルネック的課題の解消を力強く進めていく。ただ単に同じことを毎年繰り返すのではなく、効果の現れている度合いに従い、戦略的な対策、新しい対策も含めて、さらに前に進められるよう施策を展開していく。

【問】江北、花畑地域の開発では区民ニーズの多い大学病院や大学、専門学校等、教育機関の誘致に努めるべきだがどうか。また、江北地域の都営住宅建て替えに伴う余剰地の活用については、特別養護老人ホームや障がい者施設等の整備を検討すべきだがどうか。



【政策経営】大学病院や大学等

無党派

防災に「やさしい日本語」等の情報保障を！

無党派 市川 おさと 議員



やさしい日本語での情報伝達を

【問】①総合防災訓練やAメール等、防災や生活に密着した分野から、やさしい日本語を使った情報伝達を行っていくべきと考えられるがどうか。

【問】行政窓口へのアクセスについて、案内図も含め、やさしい日本語を用いて表記すべきと考えられるがどうか。

【危機管理】①今後は特に災害情報の提供に関して、やさしい日本語を採り入れたさらに効果的な表現を研究していくとともに、訓練の実施も検討していく。

【資産管理】②施設の大規模改修や改築の機会をとらえ、やさしい日本語表記によるサイン計画を検討するとともに、職員の接遇についても、やさしい日本語でわかりやすい説明を行うよう指導を続けていく。

【問】区内の聴覚障がい者のうち、聴覚障がい対応の防災報知機を設置している人はどの位いるのか。また、給付対象を広げる等、普及を後押しすべきだがどうか。

【福祉】①火災報知機と屋内信号装置を同時に使用する必要が

あり、平成23年度以降、これら機器を同時に給付したのは15件である。これはすべての聴覚障がい者の1.2%、身体障害者手帳2級を持つ聴覚障がい者の2.5%にあたる。また、区では、日中等に障がい者のみとなる世帯や、障がい者と幼児のみ世帯等に給付対象を拡大し、普及に努めている。

【問】生活困窮者を区が直接雇用せよ

【産業経済】区が仕事を直接雇用すべきだがどうか。



【問】生活困窮者を区が直接雇用せよ

第4回定例会での議決結果

区長提出議案

可決したもの

補正予算

◇平成26年度足立区一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ24億7千627万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2千705億8千349万4千円とするもの
(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)

◇平成26年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7億9千509万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ853億6千314万4千円とするもの

◇平成26年度足立区介護保険特別会計補正予算(第3号)

業務システム・情報処理機器等運用管理業務委託に係る債務負担行為を追加するもの

条例

◇足立区基本構想審議会条例

足立区基本構想審議会を設置するもの

◇足立区障がい福祉施設条例の一部を改正する条例

日の出町ひまわり作業所を廃止するもの

◇足立区立学校設置条例の一部を改正する条例

足立小学校を新校舎に移転するもの

◇足立区特別職員報酬等審議会条例の一部を改正する条例
教育長の給料の額を審議対象に加えるもの

◇足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
職員の給与を改定するもの

◇足立区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
職員の退職手当の調整額に係るポイントを改正するもの

◇足立区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
幼稚園教育職員の給与を改定するもの

◇足立区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例
難病の患者に対する医療等に関する法律の施行に伴い、難病患者福祉手当の支給期間に関し、特別な措置を講ずるもの

その他の議案

◇足立区地域学習センターの指定管理者の指定について

◇足立区立図書館の指定管理者の指定について

◇足立区地域体育館の指定管理者の指定について

◇足立区立学童保育室の指定管理者の指定について

◇足立区立母子生活支援施設の指定管理者の指定について

◇足立区関原の森・愛恵まちづくり記念館の指定管理者の指定について

◇足立区まちづくり工房館の指定管理者の指定について

◇足立区立保育所の指定管理者の指定について

以上8議案はそれぞれ指定

管理者を指定するもの

◇特別区道路線の認定について
所在地 西新井三丁目地内
幅員 6・00m
延長 71・33m

◇足立小学校新築電気設備工事請負契約の変更について
変更前金額 2億6千938万3千800円
変更後金額 2億9千437万5千円
相手方 アキラ・清水・浅香建設共同企業体

◇補助第274号線歩道設置工事その4請負契約の変更について
変更前金額 1億6千167万6千円
変更後金額 1億9千40万5千80円
変更後工期 平成27年3月24日まで
相手方 株式会社東京三田組

◇鹿浜小学校旧校舎その他解体工事請負契約
契約方法 条件付一般競争入札
契約金額 1億6千999万5千240円
相手方 永島・麻生建設共同企業体

(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)

◇桑袋大橋耐震補強等工事請負契約の変更について
変更前金額 3億1千821万120円
変更後金額 4億933万6千200円
相手方 大和小田急・新井建設共同企業体

報告

◇専決処分した事件の報告と承認について(訴えの提起)
区営住宅の使用料を滞納し、使用許可を取り消された相手方に対し、建物の明渡し等を請求するもの

◇損害賠償額の決定
中学校野球部の活動中、打球が防球ネットを越え、相手方

が所有する家屋のひさしを破損させたことに対する損害賠償額(27万4千320円)の決定

◇和解について
区営住宅の使用料を滞納した相手方に対する住宅使用料請求について和解するもの
足立小学校新築工事



議員提出議案

可決したもの

◇足立区議会の議決すべき事件を定める条例
地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決すべき事件について定めるもの

◇足立区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
名称を障がい者福祉手当に変更し、支給対象に精神障害者保健福祉手帳1級所持者を追加するもの

◇固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

◇アスペクト被害者の早期救済・解決を求める意見書

◇ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書

◇「(仮称)手話言語法」の制定を求める意見書

定を求める意見書
(意見書は7面に掲載)

撤回承認したもの

◇足立区精神障がい者福祉手当支給条例
精神障害者保健福祉手帳1級該当者に手当を支給するもの

みなさんからの請願・陳情

採択したもの

◇建設業従事者のアスペクト被害者の早期救済・解決を図ることを国に求める意見書の提出を求める陳情

◇ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

◇固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願

◇手話言語法(仮称)を制定するよう国に対する意見書提出を求める陳情

意見の分かれた案件 (32件中7件)

○=賛成 ×=反対

件名	会派名				結果
	自由民主党	公明党	日本共産党	足立区議会	
平成26年度足立区一般会計補正予算(第4号)	○	○	×	○	原案可決
足立区地域学習センターの指定管理者の指定について	○	○	×	○	原案可決
足立区立図書館の指定管理者の指定について	○	○	×	○	原案可決
足立区地域体育館の指定管理者の指定について	○	○	×	○	原案可決
足立区立学校設置条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	原案可決
足立区立保育所の指定管理者の指定について	○	○	×	○	原案可決
鹿浜小学校旧校舎その他解体工事請負契約	○	○	×	○	原案可決

委員会活動

委員会名	日程	主な内容			
		審査議案	陳情	報告	その他
総務委員会	11月5日(水)		1	6	3
	12月4日(木)	2			
	12月8日(月)	8		6	10
	12月22日(月)	2			
区民委員会	11月6日(木)		4	4	
	12月9日(火)	4	4	6	
産業環境委員会	11月6日(木)		1	4	
	12月11日(木)		1	4	
厚生委員会	11月7日(金)	1	14	5	
	12月12日(金)	3	13	5	
建設委員会	11月10日(月)		2	4	
	12月12日(金)	4	2	4	
文教委員会	11月10日(月)		6	4	
	12月15日(月)	2	6	3	
	11月4日(火)		1		
議会運営委員会	12月1日(月)				第4回定例会について
	12月10日(水)		1		
	12月19日(金)				
交通網・都市基盤整備調査特別委員会	11月11日(火)			3	
	12月16日(火)		1	4	
子ども施策調査特別委員会	11月11日(火)		3	5	
	12月16日(火)		3	2	
災害・オウム対策調査特別委員会	11月13日(木)		12	3	
	12月17日(水)		12	3	
生活保護・高齢者対策調査特別委員会	11月14日(金)				調査研究について
	12月18日(木)			4	

今定例会で可決した意見書(全文)

今定例会で可決した意見書は次のとおりです。意見書は関係機関に提出しました。

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

11月17日に内閣府が発表した2014年7-9月期のGDP速報値は、2四半期連続のマイナス成長を記録し、景気の先行きに懸念が強まっている。消費税増税後の個人消費の低迷、急激な円安による原材料や燃料費の高騰が進み、小規模事業者を取り巻く環境は、たいへん厳しい状況にある。

こうした中、東京都が継続実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置」「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置」及び「商業地等に対する固定資産税・都市計画税の負担水準の上限引下げ措置」は、区民の過重な税負担を緩和し、厳しい経営環境にある小規模事業者にとっても、事業の継続や経営の健全化への大きな支えとなっている。

東京都がこれらの軽減措置を廃止すれば、区民や区内小規模事業者の経済的・心理的負担は極めて大きく、景気に与える影響が強く危惧される。

よって、足立区議会は東京都に対し、下記事項について平成27年度以降も継続するよう強く求めるものである。

1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置

減措置

2 小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税を2割減額する減免措置

3 商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

(東京都知事あて)

アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書

アスベストの大量使用による健康被害は多くの国民に広がっている。

我が国では、建築基準法などで、不燃化、耐火工法として、アスベストの使用を進めたため、建設業従事者に被害者が多いことが特徴となっている。特に、建設業従事者は、重層下請構造の下、多くの現場に従事していることから、労働災害の認定も困難が伴う。

アスベスト被害者の多くは、肺がんや中皮腫などの重篤な病に罹患しており、被害者の一刻も早い救済が求められている。

また、現在でも建物の改修や解体に伴うアスベストの飛散が起っており、建設業従事者だけではなく新たなアスベスト被害者が生まれる恐れもある。東日本大震災で発生した大量のガレキ処理での被害の拡大も懸念されている。

よって、足立区議会は、政府に対し、アスベスト被害者と遺族が生活できる補償の実施とアスベスト被害の拡大を根絶する対策を直ちにとり、アスベスト問題を早期に解決するよう強く

求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

(内閣総理大臣、厚生労働大臣あて)

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

我が国におけるウイルス性肝炎患者は350万人以上いると推定されている。国は一定の抗ウイルス療法について、国と自治体の予算に基づく医療費助成を実施している。

現行の医療費助成の対象は、インターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療など一定の抗ウイルス療法に限定されており、これら治療法に該当しない助成対象外の患者が多数いる。特に、肝硬変・肝がん患者は、入院・手術費用等の医療費が非常に高額になるだけでなく就労不能等により生活困難にも直面している。

さらに、身体障害者福祉法の肝疾患に係る障害認定は、医学上の認定基準が極めて厳しいため、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないと指摘が多くなされている。

よって、足立区議会は政府に対し、深刻な実態にあるウイルス性肝硬変・肝がん患者を救済するために、下記の事項の実現を強く求めるものである。

1 ウイルス性肝硬変・肝がんにかかる医療費助成制度を創設すること。

2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による障害認定基準を緩和し、患者の実態に応じた

認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

(内閣総理大臣、厚生労働大臣あて)

「(仮称)手話言語法」の制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく、手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語いや文法体系を持つ言語である。手話を使う聴覚障がい者にとって、コミュニケーションの手段として大切に守られてきた。しかしながら、法的に言語として認められなかったため、社会では手話を使うことで差別的な扱いがされてきた長い歴史がある。

平成18年に採択された国連の障害者権利条約において、「手話は言語」であることが世界的に認められた。

日本では、障害者権利条約の批准に向け、政府が法整備を進め、平成23年に改正された障害者基本法第3条で「全て障がい者は、可能な限り、言語(手話を含む)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では、意思疎通を仲介する者の養成及び派遣等が図られるよう必要な施策の実施を国・地方公共団体に対して義務づけており、手話によって情報を取得する機会の確保やその拡大を図ることが求められている。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、手話が音声言語と同等な言語であることを国民に広め、手話による情報提供やコミュニケーションが保障され、

さらには手話を言語として普及研究することのできる環境整備を目的とした、「(仮称)手話言語法」を制定するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣あて)

【いずれも12月22日議決】

会議録検索システムにタブレットやスマートフォンなどのモバイル対応版ができました。



足立区議会 ホームページのご案内



委員会資料を公開しています。

各委員会の「会議次第」から、ご覧ください。

- ※冊子等、電子化が困難なものは含まれません。
- また、請願・陳情については、新規付託時のみ掲載します。
- ※会議終了後、資料の準備が整い次第掲載します。



会議録が出来上がるまでの間、会議録速報版を公開しています。

- ※速報版の掲載まで約1か月かかります。
- ※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、内容は修正されることがあります。
- ※モバイル版には対応していません。

平成26年中の足立区への行政視察状況

当区の先進的な事業を調査・研究するため、全国から延べ87議会が視察に訪れました。主な視察状況は下表のとおりです。

件数	視察テーマ	主な来訪議会名
14件	窓口等の外部化について	所沢市議会(埼玉) 長岡京市議会(京都) 三豊市議会(香川) など
10件	生活環境の保全に関する条例について	三鷹市議会(東京) 岡崎市議会(愛知) 東大阪市議会 など
9件	おいしい給食について	函館市議会(北海道) 大阪市会 南国市議会(高知) など
7件	老朽家屋等の適正管理に関する条例について	大竹市議会(広島) 八代市議会(熊本) 佐世保市議会(長崎) など
7件	公契約条例について	草加市議会(埼玉) 観音寺市議会(香川) 浦添市議会(沖縄) など
6件	あだち若者サポートステーションについて	北区議会(東京) 那覇市議会(沖縄) 堺市議会(大阪) など
2件	ギャラクシティについて	岡山市議会 郡山市議会(福島)
2件	足立はばたき塾について	松戸市議会(千葉) 福岡市議会
2件	あだちベジタベライフについて	川口市議会(埼玉) 岡崎市議会(愛知)
2件	シティプロモーションについて	鎌倉市議会(神奈川) 江東区議会(東京)

その他の主な視察テーマ：予防接種ナビ、孤立ゼロプロジェクト、ジェネリック医薬品の普及・促進など

ようこそ足立区議会へ

～区内小学生の議場見学より～

小学校3年生の社会科見学として、昨年11月20日に区立中川北小学校、同27日に区立栗原北小学校が足立区役所を訪れました。防災センターやエコガーデン等の見学の後、区議会議場を見学しました。

初めて見る議場の大きさに当初は驚いた様子でしたが、職員による議会や議場の説明が終わり、自由に議場内を見学する時間になると、演壇に上がったり、モニターに映った自分の姿を確認したりして、思い思いに過ごしていました。また、パソコンを操作する事務局職員に質問をする姿も見られました。



▲区立栗原北小学校のみなさん



▲区立中川北小学校のみなさん

議会を傍聴してみませんか

傍聴は、議会活動を知るもっとも手近な方法です。本会議や委員会は、定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。

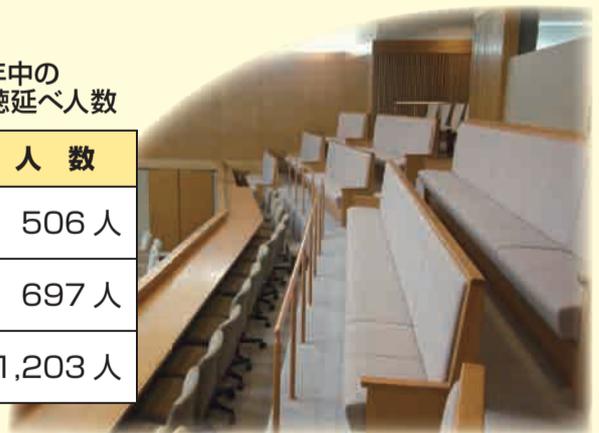
開会予定時刻の1時間前から30分前までに本庁舎中央館6階の区議会事務局にて受付し、定員を超えた場合は30分前に抽選を行います。

【問い合わせ先】

区議会事務局議事係 **03-3880-5797**

■平成26年中の 区議会傍聴延べ人数

区分	人数
本会議	506人
委員会	697人
計	1,203人



区議会からのお知らせ

本会議録の閲覧

本紙に掲載いたしました、代表・一般質問や、議案の内容は概要です。詳細については2月中旬以降、区議会事務局・区政情報課・区立図書館で本会議録をご覧ください。
区議会ホームページにも掲載いたします。

区議会インターネット中継(録画)

足立区議会では、インターネットで本会議の映像(録画)をご覧いただけます。
アドレス <http://www.gikai-adachi.jp/yousu/index.html>

無会派 へんみ 圭二
TEL 03(3880)5780

無会派 市川 おさと
TEL 03(3880)6883

無会派 浅古 みつひさ
TEL 03(3880)6559

足立区議会民主党
TEL 03(3880)5775

鈴木 あきら ○おぐら 修平

日本共産党足立区議団
TEL 03(3880)5770

☆針谷 みきお 鈴木 けんいち
○ぬかが 和子 浅子 けい子
○さとう 純子 はたの 昭彦
伊藤 和彦

足立区議会公明党
TEL 03(3880)5795

☆うすい 浩一 きじま てるい
○たがた 直昭 あかし 幸子
○長井 まさのり 淵上 幸隆
○くぼた 美幸 小泉 ひろし
前野 和男 いいくら 昭二
金沢 美矢子 岡安 たかし
たきがみ 明 佐々木まさひこ

足立区議会自由民主党
TEL 03(3880)5760

◎渡辺 ひであき くりらい 光治
○新井 英生 鴨下 稔
○鹿浜 昭 古性 重則
○鈴木 進 吉岡 茂
白石 正輝 高山 延之
藤沼 壮次 馬場 信男
せぬま 剛 金田 正
しのはら 守宏 た だ 郎
加藤 和明

会派等一覧
☆団長 / ◎幹事長 / ○副幹事長